給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第３号

神奈川県三浦市南下浦町菊名746番地
再生債務者　大川　健太
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月8日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年12月12日まで
平成29年11月21日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（再ロ）第１１号

堺市北区蔵前町１丁18番１－301号
再生債務者　水田　昌宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年12月19日まで
平成29年11月21日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号

兵庫県宝塚市鹿塩２丁目６番３－305号
再生債務者　玉城　清
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年10月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月21日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２９年（再ロ）第１号

沖縄県石垣市字新川2357番地185
再生債務者　川満　拓矢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２９年（再ロ）第６号

神奈川県中郡大磯町大磯691番地15
再生債務者　加藤　展生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再ロ）第８号

大阪府岸和田市加守町４丁目11番８号
再生債務者　吉田　洋樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

無縁墳墓等改葬公告

適正な霊園管理のために無縁墳墓等について改葬を行いますので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出下さい。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬を行いますのでご承知下さい。
平成29年12月１日　大阪市
1．墳墓等所在地　大阪市平野区喜連東三丁目６番
1．墳墓等の名称　大阪市設　喜連霊園
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳４件
1．改葬を行おうとする者　大阪市北区中之島一丁目３番20号　大阪市長　吉村　洋文

会社その他の公告

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いています。
平成二十九年十二月一日
茨城県稲敷郡阿見町実穀一二七三―七
（甲）農事組合法人いばらき県南園見産直センター
代表理事　中島　悟
茨城県取手市新川二九七
（乙）農事組合法人県南筑波農産センター
代表理事　細田　正幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二日
掲載頁　二十六頁（号外第一六八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二日
掲載頁　二十八頁（号外第一六八号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二日
掲載頁　二十六頁（号外第一六八号）
平成二十九年十二月一日
茨城県日立市幸町三丁目二番二号
（甲）くろしお風力発電株式会社
代表取締役　鈴木　威美
茨城県日立市幸町三丁目二番二号
（乙）春木が岡風力発電株式会社
代表取締役　鈴木　威美
茨城県日立市幸町三丁目二番二号
（丙）株式会社ウィンエパワーよりはま
代表取締役　前川　聡

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年十月二十三日に終了しております。
また、甲は効力発生日に商号を株式会社三井E&Sマシナリーと変更いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）http://www.mes.co.jp/invest/accounting/affiliate/sanzotechno/index.html
平成二十九年十二月一日
東京都中央区築地五丁目六番四号
（甲）ＭＥＳ機械・システム事業分割準備株式会社
代表取締役　岡　良一
岡山県玉野市玉三丁目一番一号
（乙）三造テクノサービス株式会社
代表取締役　鈴木　博士

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月六日
掲載頁　一五七頁（号外第七十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月六日
掲載頁　一五六頁（号外第七十四号）
平成二十九年十二月一日
東京都千代田区神田駿河台二丁目五番地一
御茶ノ水ファーストビル
（甲）株式会社エナリス・パワー・マーケティング
代表取締役　今井　隆志
東京都千代田区神田駿河台二丁目五番地一
御茶ノ水ファーストビル
（乙）ＳＣＯＲＥ株式会社
代表取締役　今井　隆志

合併公告

伊賀北部農業協同組合（甲）と伊賀南部農業協同組合（乙）は、それぞれ平成二十九年十一月二十五日に臨時総代会を開催し、平成三十年四月一日をもって合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することを決議しました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。
平成二十九年十二月一日
三重県伊賀市平野西町一番一
（甲）伊賀北部農業協同組合
代表理事組合長　北川　俊一
三重県名張市夏見九六番地
（乙）伊賀南部農業協同組合
代表理事組合長　辻村　和郎